

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認月日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
7月22日	カルピス株式会社群馬工場 群馬県館林市大新田町166番地	乳製品（発酵乳）	関東信越
7月22日	カネボウフーズ株式会社 新町工場 群馬県多野郡新町2330番地	乳製品（アイスクリーム類）	関東信越
8月12日	株式会社ジーエスフード 和歌山工場 和歌山県那賀郡桃山町調月 1758-11	清涼飲料水（殺菌後密栓密封）	近畿

（参 考）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り 製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	161	191	85	23	37	49	546
件 数	274	275	158	30	44	80	861

（平成15年8月29日現在）

注1）承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2）複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。